

## 行田市民プール夏期プールを開設します

- ▶ **期 間** 7月13日(土)～9月16日(月)(屋外プールは7月20日(土)～8月31日(土))  
※9月1日(日)は大会利用のため休館
- ▶ **利用時間** 午前10時～午後5時  
※人数制限なし
- ▶ **利用ができない時間帯**  
【室内プール】日曜日の午前10時～11時  
※天候などの理由により屋外プールおよび幼児プールが中止になる場合あり  
※次の日時は団体利用による室内プールのコース制限あり  
①火・水・木・金曜日の午前10時～正午  
②火曜日の午後2時～3時30分  
③木曜日の午後1時30分～5時  
④金曜日の午後3時～5時
- ▶ **利用料金** 【高校生以上】市内150円、市外220円  
【3歳～中学生】市内70円、市外110円  
【3歳未満】無料  
※障害者手帳提示による障害者割引あり  
【ロッカー利用料金】50円
- ▶ **その他** ・水着以外の入水は不可(おむつが取れていない乳幼児を含む)  
・未就学児には保護者の付き添いが必要  
・利用に身長制限あり
- ▶ **問い合わせ** 行田グリーンアリーナ ☎553-3377 または同プール ☎555-2455



## 令和6年度夏休み伝統文化体験教室の受講生を募集します

教室名	日時	内容	講師
はじめての書道教室	8月2日(金) 午前10時～正午	正しい作法で作品を書き上げる。	彩書家 美蓮さん
はじめての日本舞踊教室	8月3日(土) ①午前10時～正午 ②午後1時30分～3時30分	礼儀作法、美しい所作を学ぶ。 ※①と②は同一内容	大澤 由子さん
はじめての折り紙教室	8月4日(日) ①午前10時～正午 ②午後1時30分～3時30分	伝統的な折り紙の折り方を学ぶ。 ※①と②は同一内容	村松 尚子さん
はじめての茶道教室	8月10日(土) ①午前10時～正午 ②午後1時30分～3時30分	茶道の作法、マナーについて学ぶ。 ※①と②は同一内容	加藤 洋子さん

- ▶ **場 所** 中央公民館和室※日本舞踊教室のみレクリエーション室
- ▶ **対 象** 市内在住の小学3～6年生
- ▶ **定 員** 各回20人(先着順)
- ▶ **参加費** 無料
- ▶ **持ち物** 書道道具(書道教室に参加する方のみ)、靴下(日本舞踊教室に参加する方のみ)
- ▶ **その他** 4つの教室全てを受講することもできます。
- ▶ **申し込み** 7月5日(金)午前9時から直接、電話、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法により同館



「書道教室」



「日本舞踊教室」



「折り紙教室」



「茶道教室」

▶ **問い合わせ** 同館 ☎556-2649

## 市制施行75周年記念 2024行田浮き城まつり

- ▶ **日 時** 7月27日(土)午後3時30分～8時30分・28日(日)午後3時～9時
- ▶ **場 所** 中央通り、県道128号および県道行田蓮田線の歩行者天国区域内
- ▶ **催し物** 27日【前夜祭】・28日【2024行田浮き城まつり】  
ステージイベント、みこし渡御、山車のたたき合いなど
- ▶ **主 催** 2024行田浮き城まつり実行委員会
- ▶ **その他** 会場および会場周辺での無人航空機(ドローンなど)の使用を禁止します。
- ▶ **問い合わせ** 同実行委員会栗原 ☎554-3591

## 7月28日(日)交通規制案内図

**7月27日(土) 交通規制案内図**  
午後3時30分～9時

**交通規制**  
 午後3時～9時30分  
 車両全面通行禁止区域(歩行者天国)  
 路線バス・市内循環バス以外の通行はご遠慮ください。  
 午後5時30分～6時30分のみ車両全面通行禁止区域(歩行者天国)  
**迂回路**  
 (大型車は市内通行できませんので迂回をお願いします)  
**規制時間帯バス迂回路**  
 (午後1時から最終まで迂回します)

※駐車場は市役所・産業文化会館などをご利用ください。  
 ※朝日バス「佐間経由吹上駅」は産業道路経由に、「前谷経由吹上駅」は行田市駅前経由になります。

バス ①愛宕神社前臨時バス停(前谷経由吹上駅)  
 ②旭町臨時バス停(佐間経由吹上駅)  
 ③浄水場入口臨時バス停(佐間経由吹上駅)  
 ④警察入口臨時バス停(佐間経由吹上駅)  
 ⑤産業道路臨時バス停(佐間経由吹上駅)

## 交通遺児等に援護一時金を給付します

埼玉県交通安全対策協議会では、保護者が交通事故により死亡または重い障害を負った県内在住の18歳以下の方(交通遺児等)に援護一時金を給付しています。

- ▶ **対 象** 令和5年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下の方
- ▶ **給付額** 対象者1人につき10万円(1回のみ)
- ▶ **給付時期** 令和6年11月または令和7年5月
- ▶ **申請方法** 市役所(交通対策課)または学校などで配布する申請書類に必要事項を記入の上、持参または郵送によりみずほ信託銀行浦和支店(〒330-0063さいたま市浦和区高砂2-12-10)に提出してください。
- ▶ **申請期限** 【11月給付分】8月30日(金)まで  
【令和7年5月給付分】令和7年2月28日(金)まで
- ▶ **問い合わせ** 埼玉県交通安全対策協議会 ☎048-825-2011  
県防犯・交通安全課 ☎048-830-2955